

平成25年度第6回青森県地方独立行政法人評価委員会 議事概要

(開催日時)

平成26年2月14日(金) 13時30分～15時50分

(開催場所)

青森県庁議会棟6階第一委員会室

(会議次第)

1 開会

2 議事

(1) 公立大学法人青森県立保健大学の第二期中期計画について

(2) 地方独立行政法人青森県産業技術センターの第二期中期計画について

3 閉会

(出席委員等) 昆委員長、久保委員、青木委員、北畠委員、吉井委員、栗野専門委員、大関専門委員、河野専門委員、鈴木専門委員(9名)

(県出席者) 健康福祉部健康福祉政策課 岡田課長 ほか
農林水産部農林水産政策課 西谷課長 ほか
商工労働部新産業創造課 奥田GM ほか
総務部行政経営推進室 大澤室長 ほか

(法人出席者) 青森県立保健大学 リボウィッツ理事長 ほか
青森県産業技術センター 佐藤理事長 ほか

(議事要旨)

1 公立大学法人青森県立保健大学の第二期中期計画について

昆委員長：それでは、議事に入ります。議題1「公立大学法人青森県立保健大学の第二期中期計画について」審議を行います。はじめに、県及び法人から前回からの修正内容を中心に御説明をお願いします。

健康福祉政策課：前回の評価委員会では、各委員の皆さまから貴重な御意見をいただき、誠にありがとうございました。特に、中期目標と中期計画との整合性、中期計画の内容の具体性や目的の定め方など示唆に富んだ御意見をいただきました。その内容について、県も意見を加えた上で、大学内で議論し、整理したものが資料1から3となります。中期計画(案)については、法人から概略を御説明します。

保健大学：(資料3に基づき、説明)

昆委員長：ありがとうございました。委員の皆さまは、ただ今の法人の御説明を受け、何か御質問等はあるでしょうか。

久保委員：No.25「地域課題の解決に向けた研究の推進」について、「青森県との定期的な連絡会議」とありますが、これは、どのようなイメージなのでしょうか。

保健大学：本学の持っている課題などについて、定期的に健康福祉部と意見交換することにより、県の方針も理解することができるので、今年度から少なくとも年2回集まることとしています。

久保委員：健康福祉部とやりとりをするというイメージですね。

保健大学：はい。

昆委員長：そのほかに何かあるでしょうか。

私から内容のことで教えていただきたいところがあります。No.38「人事評価システムの実施・検証」について、「その評価結果を配置換えや配分業務の見直し、研修等に活用する。」とありますが、「配置換え」や「配分業務の見直し」はどのようなことを想定しているのでしょうか。

保健大学：本学の事務局は、経営企画室とその他4つの課で組織されております。人事評価の結果、適当でないと判断された場合は、人事異動を行うことを想定しております。

昆委員長：そうしますと、「職員の」と記載しているのは、「事務職員」のみで「教員」は含まれていないということでしょうか。

保健大学：はい。

昆委員長：ほかにはないでしょうか。それでは、私から全体的なことを確認させていただきます。No.23「学生へのキャリア支援の充実」ですが、前回、「合格率100%を目指す。」との記載について、意図するところは理解できるものの、表現は問題があるのではないかという議論がございました。今回、「受験者全員の合格を目指す、」と修正されました。この「目指す」という表現自体、計画に記載するのはどうなのかということがあられるかもしれませんが、ここでいう「目指す」というのは、理念的なものであり、全員合格できなかったので、中期計画を達成できなかったという問題ではないということです。しかし、評価委員会としては、現在の高い就職率などを更に高くしていこうと努力し、その成果として、全国と比較しても高い水準にあることをもって、中期計画は達成しているという理解ということで、よろしいのではないかと思います。そのほかにも、前回「～を目指す」という表現をしていた、No.10、11、34、42、43、45については、今回、数値目標であることをはっきりさせたというところだと思います。この数値目標が妥当かどうかですが、確認し

たいのは、例えば、中期目標の1(2)イ(イ)「博士後期課程」について、「教育研究機関等の中核となる高度な研究者を育成する。」とあります。博士課程の「高度な研究者」は、研究者の中でもよりレベルの高い研究者を育成するととらえられますが、指導的立場にも立てるような研究者を育成していくという意味での「高度」であると解釈してよろしいですか。

保健大学：はい。

昆委員長：その中期目標に照らした際に、中期計画に掲げる数値目標が達成された場合には、成果があったととらえるということですね。

保健大学：そのとおりです。

昆委員長：評価委員会としても、そのあたりに留意しながら評価するとよいかと思います。

そのほか、前回、中期目標を達成するための中期計画として十分なのかという議論を踏まえて、今回、具体的な内容を付け加えてきたところが幾つかありますが、委員の皆さま何か御意見等ございますでしょうか。

中期計画は、中期目標を達成するための具体方策ですが、中には、どうしても年度計画に記載することでしか対応できないものもあります。そのような場合、実績報告書の作成時には、普段実施しているアンケート調査などの具体的な取組を記載し、中期目標と年度計画とその成果が連動する形にすると、作成する先生方の負担も少なくなるのではないかと思います。また、根拠がきちんと示された実績報告書が作成されると、評価委員会としては、評価しやすいということにもなります。是非、工夫をお願いしたいと思います。

また、大学院についてですが、社会人が多数を占めることもあり、目標達成が難しい院生も多いかと思います。そのフォローアップ、バックアップの体制などについて、留意していただきたいと思います。また、入学の際に、定員の充足に気を取られすぎて、資質・能力が不足している学生を受け入れ、その後フォローに苦勞するということが他大学などでもあるようですので、そのバランスに気をつけていただきたいと思います。

とにかく、年度計画を作成する場合は、その年度年度で完結するのではなく、中期目標を達成するための具体方策としての中期計画とどのように連動しているのかを関連づけながら作成する必要があります。そうすると、評価する立場からも評価しやすいですし、法人もやりやすいと思います。評価に時間を取られるのは大変だと思いますので、是非よろしくをお願いします。

委員の皆さま、ほかに御質問等はございませんか。

久保委員：No.38「人事評価システムの実施・検証」について、「評価結果を事務職員への給与への反映に活用する」とありますが、第一期中期目標期間では、教員の評価結果の活用について大変御苦勞されたようでしたが、事務職員の給与への活用について、見込みなど難しくはないのでしょうか。

保健大学：事務職員については、既に給与に反映しております。ただ、教員の場合は、第一期中期目標期間でいろいろ試してみましたが、困難であったため、違う形で行くということにしました。第二期中期目標期間では、国立大学の試行結果や様子を見ながらやっていきたいと思っております。

久保委員：事務職員については、スタートしているので問題はないということですね。

保健大学：はい。

昆委員長：教員の評価を給与に反映させるとなると、いろいろな専門分野の先生方がいらっしゃいますし、その学科ごとに特徴が異なるので、世間一般で言われているような成果主義的に一律で実施するのは難しいと思います。法人と先生方が納得できるような仕組みを工夫して作るのが出発点になるかと思います。そして、徐々に改良していく。いきなりいいものを作ろうとしても評価の仕方自体が非常に複雑だと思しますので、法人独自のものを考えていただきたいと思います。さらに、その評価の仕方が、世間一般、大学外の方々が納得できるかという問題もありますので、その辺も検討していただければと思います。

青木委員：No.45「管理運営経費の抑制」について、「コスト意識の改革を図る。」と新たに加わりましたが、中期目標と同内容の記載となっております。具体的にはどのようなコスト意識を目指した改革を想定しているのでしょうか。

保健大学：ここで言うコスト意識というのは、同じ内容の業務を行うにしてもできる限り経費がかからなければ、それに越したことはないというのが基本的な考え方です。そういう意識を職員個人がそれぞれ持ち、醸成したいという考え方です。

青木委員：コスト意識を高めるというニュアンスでとらえればよろしいですか。

保健大学：そのとおりです。

北島委員：同じくNo.45ですが、修正前の方が具体的であったと思います。確認ですが、「また、運営経費」が、前回記載の「警備、設備保守、清掃、植栽等」に当たるのでしょうか。

保健大学：そういうことでございます。

北島委員：運営経費の方は、意識ではなく仕組みの問題ということですね。修正後の方が始めに「意識」という言葉が2度書かれているので、そちらに引きずられてしまうような気がします。

保健大学：警備や植栽などを契約する場合でも、一括契約とするのか、あるいは長期契約とするのかで経費が大きく変わります。そういうことも意識して業務に当たるといった意味合

いが含まれています。

北島委員：分かりました。契約の仕方もさることながら、業者選定はどうするのでしょうか。

保健大学：入札です。

北島委員：見積りを取るか入札をするのかは、金額により決まっているのでしょうか。

保健大学：基本的にはすべて入札です。

昆委員長：随意契約は行っていないのですか。

保健大学：特殊なもの以外は、随意契約は行っていません。

北島委員：長期契約の場合は、ですよね。物品の購入はどうですか。

保健大学：見積り合わせです。

北島委員：見積りしなくても購入できるものはあるのでしょうか。

保健大学：金額の低いものであれば、随意契約はできます。しかし、できる限り見積り合わせをして安価なものを購入したいと考えています。先生方から購入依頼があっても見積り合わせをしてできるだけ安価なものを購入するという形になっています。すべての物品購入は事務局を通して行われております。そういうことを含めて、意識を高めていくという趣旨です。

北島委員：分かりました。

No.21「導入時教育プログラムの充実」について、ここの中期目標の主眼は、「コミュニケーション能力及び社会人基礎力を培う」ことだと思います。修正前は「教員・学生の交流活動を充実」とありました。これは重要な取組だと思うのですが、修正後はその部分がなくなり、「導入時教育プログラムの充実を図る。」で終わってしまいました。そうしますと、「コミュニケーション能力及び社会人基礎力を培う」取組は、入学時だけで、4年間の学生生活の中でどのような取組をするのか不明確だと思います。

保健大学：「教員・学生の交流活動を充実」の部分は、追加したいと思います。

昆委員長：「教員・学生の交流活動」を並列して入れればよろしいですかね。そうしますと、よりはっきり見えてくると思います。年度計画にも落とし込みやすいですね。

保健大学：そうですね。

青木委員：No.45「管理運営経費の抑制」について、「運営経費及び光熱水道使用量について、それぞれ平成23年度から平成25年度までの過去3か年平均の実績を下回るよう」と明記していますが、今までもコスト削減の努力をしてきて、今後、消費税も上がっていく中で、「下回る」ということを記載してもよろしいのでしょうか。下がる余地というのはあるのでしょうか。

保健大学：下がる余地は、あまりありません。しかし、最低ラインのレベルは頑張りたいと思っております。そして、達成できなければ、評価は悪くても結構だというくらいの気持ちは持っております。

昆委員長：県からの運営費交付金は、どのようになっていますか。下がってきているのでしょうか。

保健大学：今も下がっています。次期の6年間も少しずつ下がっていきます。

昆委員長：各大学とも徐々に運営費交付金下がっていくので、その分は、研究費を削るのではなく、外部資金を獲得するという論理になっていくのだと思います。

保健大学：科学研究費のような外部資金を獲得するように努力はしているが、確約されているものではないので、経常的に削減できるものは削減していこうと考えています。

昆委員長：評価委員会としても、非常に厳しいと理解しているので、逆に心配しているということです。しかし、法人としては頑張るということですね。

吉井委員：外部資金を獲得して、それをまとめていくという作業はとても大変だと思います。今は、建物の維持管理費などを抑制することで頑張ることができるとしても、今後、人件費や教員の質に影響が出てくるのではないかと思います。大学の存在する意味や青森県の人材の確保というものを考えると、大切な時期を過ごす学生たちが、経費が苦しんでいる状況の中でやっていくということが心配になります。

保健大学：文部科学省には、国立大学法人や私立大学以外の学校も申請できるプロジェクトがあるので、そういった資金を獲得して、県の課題解決を含めた研究を行いたいと思っています。

吉井委員：学生は、大学4年間だけでなくその先もありますので、就職先など県や外部機関など地域と連携して、具体化していくということが大事だと思います。

昆委員長：国のプロジェクト型というのは「地域との連携」がキーワードですね。

保健大学：文部科学省の競争的資金のうち、公立大学法人でも申請できるものについては、申請していこうと頑張っております。

昆委員長：是非、頑張ってくださいと思います。

保健大学：高等教育の仕組み上、文部科学省の方針をそのまま公立大学法人である本学で実施できる確約はありません。よって、県の下支えが非常に重要であり、それにこたえるような教育をしていかなければいけないと思っております。地域との連携を図りながら、先生方には頑張ってくださいと思っております。

昆委員長：地域の課題に対応できるような研究・プロジェクトを幾つか展開することにより、大学院生の研究課題も生まれ、学部学生もそれに参加するという、将来的に非常に役立つ取組が推進されることは、とてもよい状況であると思っております。今後の取組に期待したいと思っております

保健大学：目指したいと思っております。

昆委員長：ほかに御意見等ございませんか。

それでは、第二期中期計画（案）は、一定のところでまとまっていると考えられますので、評価委員会としては、意見はなしとします。今後、第二期中期計画は、法人において必要な文言の修正等加え、県の認可を受け、最終的に確定することになります。

それでは、保健大学に関する審議は終了といたします。ありがとうございました。

《 休 憩 》

昆委員長：よろしくお願ひします。それでは議題の2「地方独立行政法人青森県産業技術センターの第二期中期計画について」審議を行います。はじめに、第二期中期計画案について、県と法人から、前回からの修正内容を中心に御説明をお願いします。

農林水産政策課：産業技術センターを所管しております農林水産政策課の課長の西谷と申します。本日は、1月24日の評価委員会での御審議を踏まえた第二期中期計画の修正案について御審議願ひします。県としましては、本日の御意見を踏まえて修正を加えた第二期中期計画案の内容を確認の上、3月には認可を予定しているところでございます。本日は、よろしくお願ひいたします。

産業技術センター：(資料5に基づき説明)

昆委員長：ありがとうございました。修正内容を中心に御説明いただきましたけれども、これについて御意見ございましたら。皆さん、いかがでしょうか。

大関専門委員：字句の修正も含めまして、気が付いたところがございます。まず、資料5の2ページ目「(1) 試験研究開発の重点化」ですが、この2段落目に「試験・研究開発の推進事項は」とあり、そのあとに「、」で区切って項目を列挙してあります。ところが、6行目に「生産事業者や関係団体等」の部分では、「や」でつないでいる。「や」を入れる特別な理由がない限り、ここは「、」で結んだ方がよろしいのではないかと思います。御検討いただきたいと思います。

それから3ページの「(3) 試験・研究開発の成果の移転・普及」ですが、ここで2点意見がございます。1つ目は、この「試験研究開発の成果は」の部分、ここが主語でございますが、述語が何か。述語は「提供して」になるのですかね。主語、述語の関係が明白でないと思いました。「試験研究開発の成果は」だと、うまく文章が繋がらないので、「試験研究開発の成果について」とつなぐ方法もあるのかなと思いました。「ついては」としてもよいかもしれません。表現の問題ですので、御検討いただければ。それから2点目は、3行目に「その効果」という文言がございますね。「その」とは何なのか。私が読み取るには、指示代名詞の「その」は、「移転・普及」を指すのではないかと思いますので、もしそうだとすれば、「その効果」の「その」はもっと前の方に出した方がよくて、「移転・普及を図るほか、その効果を高めるため」というつなげ方ならばいいのかなと思いました。これも表現に関する事で、いろいろな書き方があるかと思いますが、私はそう思ったということです。

それから、次に4ページ目の「イ 内部評価と外部評価の実施」。ここの「研究推進会議」について教えていただきたいのですが、この研究推進会議が内部評価を行うということですが、その構成員は「役職員で構成する」となっています。「役職員」という言葉は、役員及び職員という意味と、役職にある者という意味と両方あると思うんですが、これは、どちらを指しているのかを教えていただきたい。もし、役員と職員と両方を指すのだったら、選ばれた人たちがやるのか、役員と職員の全員なのかがはっきりしないと思っておりました。実は、「役職員」という言葉は、1ページの「はじめに」に出てくるんですよ。「役職員が一丸となって次の業務を行う」と。この「役職員」は、まさにセンターの構成員全員を指していますので、何ら迷うことはないのですけれども、4ページのイの「役職員」はどちらなのかなと思いました。それからもう一つ、研究推進会議の開催時期について。一つは研究課題を設定するとき、もう一つは終了した研究課題を評価するときとなっています。3ページの「(4) 試験・研究開発の進行管理及び評価」では、「試験・研究開発の課題設定と実施課題の進捗状況は、センターの内部評価を行って管理する」とありますので、進捗状況の評価もやっている。その評価もやっていることを書き加えた方がいいのではないかと思います。それからもう一つ、「研究推進会議」と「理事で構成する会議」の関係を教えていただきたい。まとめますと、「役職員」の中身がどうなっているか、進捗状況の評価をやっているかどうか、「研究推進会議」と「理事で構成する会議」の関係性、以上3点の確認です。

それから5ページ、これは些細な指摘なんですけれども、「ア 依頼試験・分析・調査の実施」で加筆されたところの「また、設備・機器の導入に合わせて実施する」の「合わせて」の後には、「、」が入るのではないかと思います。

それから、7ページの「(2) 迅速な情報提供」というところも、1行目の「調査結果

は」の主語に対して、どこで結ばれているのか。「掲載する」は、結びとしてはまずいのではないかなと。私の気が付いたところは、以上でございます。

昆委員長：そうしますと、文言や句読点など、文章に関するところは法人の方でもう一度検討していただくということで、意見という段階ではないとことですね。

大関専門委員：はい。

昆委員長：それでは、4ページの「イ 内部評価と外部評価の実施」のところにつきまして、法人の方から。

産業技術センター：研究推進会議の役職員についてですが、ここでの役員は、理事を指していきまして、工業、農林、水産、食品加工の各部門の理事と私ども二人（佐藤理事長、渋谷理事）です。職員については、各部門の企画経営監、それから本部の企画経営室長と総括企画経営監の12名で構成しています。ですから、選抜されたのではなく、最初から代表する職員で決めています。

昆委員長：いわゆる管理職だと理解してよろしいですか。

産業技術センター：全員ではないですが、各研究所長も管理職なので、各研究所長は入っていませんが、各部門を代表する者と本部の者が入っています。実際に評価する場合、例えば工業部門を評価する場合は、工業部門の理事と企画経営監は評価から外れて、残った10名で評価することとしています。開催時期ですが、26年度の研究内容は、1月上旬に各課題について4日間かけてやりました。25年度に実施した結果の評価については、3月に4日間かけてやります。1月の評価は、私どもは事前評価と呼んでいて、予算をある程度固めるという意味もあります。それから、1月の評価では、すべての研究テーマについて、新規か継続課題かを問わずやっています。新規課題については、本当に必要性があるのか、新規性があるのかで評価しますが、継続課題については、順調かどうか、何か問題があったら計画を修正したらどうか、かなり順調なのであれば研究期間を短くしてはどうか、そういうことも合わせてやっています。

それから、理事で構成される会議については、例えば高温被害があった場合には、直ちに研究をスタートさせなければいけないため、理事6名で検討してやっているということです。研究推進会議は12名ですが、理事で構成される会議は6名で、役員枠の研究、緊急課題、各部門が連携してやる研究について、この場で審議しています。すべての研究テーマについて、毎年度、必ずまな板にあげて検討しています。

大関専門委員：研究課題は、年度をまたぐものもありますよね、2年3年と。「終了した研究課題を評価して」という表現だと、進捗管理はせずに、2年3年経って研究課題が終了した時点でしか評価しないという意味合いに取れてしまいますよね。

産業技術センター：研究テーマにより、2年のものや3年のものがあります。ここでは、本当に終わったときに検討することを示しています。途中のものも、継続ということで、研究推進会議で検討しています。

大関専門委員：では、進捗状況も内部評価しているということですので、どこかにその文言を入れた方がいいんじゃないかと思います。3ページの(4)には、前書として、課題設定と実施課題の進捗状況のチェックをやっていると書いてありますよね。ですから、それに対応する記載として、4ページのイでさらに具体的に書くことになるのかなと思ったんですけど。終了した研究課題だけではなくて、進捗状況についても入れた方がいいのではないかと思います。

昆委員長：今のところですけども、理事で構成する会議というのは、必ずしも理事会の議題としてやるということとは違うんですよね。

産業技術センター：はい。理事会になりますと監事が入ります。監事が入らないで理事だけでやっています。

昆委員長：特に名称が付いている訳ではないと。

産業技術センター：そうです。

昆委員長：それから、先ほど大関専門委員から話のあった、「役職員」という文言が別の意味にも使われているという点。これはどう整理したらよろしいでしょうか。説明を受ければ、そうかなと思う訳ですが。ここはどうでしょう。「役職員で構成する」と書かなければ駄目ですかね。単に「研究推進会議において」ではどうでしょうか。1ページ目の方の「役職員」は、全員を指すんですよね。じゃあ、その辺も含めて表現を考えていただくと。ほかにございますか。

鈴木専門委員：訂正を求めるものではないのですが、10ページの「2 外部からの研究資金の導入と自己収入の確保」のところ。資料5ですと、獲得するための努力内容を記載しなさいという書きぶりになってしまっていますが、私の趣旨はそうではなくて、具体的に何か取組があったら書いていただいて結構なんですけど、何でも書いてくださいということで申し上げた訳ではありませんので、そこだけ少し確認させていただきたいと思います。

昆委員長：法人が修正して「また、外部から」以下で取組内容を書いておられますけれども、この辺の表現の仕方はどうでしょう。

鈴木専門委員：修正した以上は、取組を実施する必要があります。評価のときは、実績を示していただければ達成したという評価ができます。中期計画に書いておきながら、やっていないのはちょっとまずいですよね。そういうことで、ちゃんと切り分けてお考えいただ

ければ。

産業技術センター：この部分は、法人としてやっていくという趣旨で記述しております。

昆委員長：もし採択率が下がったときでも、必要に応じて法人が具体的な対応をしていければ、その点を評価できることになる。そうしますと、具体的な取組内容を加筆したというところについては。

鈴木専門委員：積極性が出ていると評価していいと思います。そういう努力を続けているというのは大事なので。ただ、取組内容を加筆したことで、成果がどうだったかの報告を求めることになるということです。

昆委員長：文言を修正した方がいいという訳ではなく。

鈴木専門委員：私の発言は、修正を求めるものではなくて、発言の内容を正確にとらえてほしかったので、もう一度申し上げたということです。

昆委員長：では私の方から、7ページの「イ 6次産業化に取り組む生産事業者の支援」の、「センターの各研究所が相談に応じて、相談者と一緒に解決を目指す。」というところ。中期計画ですので、「目指す」とか「検討する」といった文言はふさわしくないのではないかな。そう書かざるを得ないところもあると思うんですけども。ここではどうなんでしょう。それと、これに続く「また」以下の2行の内容は、前段落の「各種計画作りや実現に向けた取組を支援する」に含まれているのかなという気がするのですが、その辺いかがでしょう。

産業技術センター：上の4行については、六次産業化・地産地消法に基づき、センターがやっている取組を記載したものです。一方、「また」以下の2行については、法律に根拠を求めるのではなく、センターで法律が制定される前からやっている取組、これからやっていく取組を書いたものです。

昆委員長：そうすると、「目指す」という表現については、「解決を図る」とか。

産業技術センター：手直しします。

昆委員長：そのほか、いかがでしょう。そうしますと、各委員から出された御意見については、特に中期計画の内容に踏み込んで、委員会として意見としてまとめなければならないものはないんじゃないかなと。大体、お話を伺って内容が分かりますので、意見として提出するという段階のものではないと。そうしますと、議論のまとめとして、委員会として特に意見なしということによろしいかと思えますけれども、いかがでしょうか。

それでは、先ほど御意見が出されました文言の部分ですとか、細かい字句の修正などに

つきましては、法人で必要な見直しをしていただきたいと思います。その後、県の認可を受け、最終的に第二期中期計画が確定となりますが、当委員会としても、その内容を把握しておきたいので、本日審議した計画案からの修正箇所をまとめた資料とともに、後日、県から送付いただくこととします。

これで第二期中期計画案の審議は終了になりますけれども、せっかくの機会ですので、御意見や御質問がございましたらお願いします。今後は、年度計画に具体的な取組事項を落とし込んでいくことになると思いますが、特に専門委員の皆さんから、ここで法人にお願いしておきたいことなど、もしありましたら今のうちに。よろしいですか。できあがった年度計画を見てからということにしますか。それでは、これで産業技術センターの第二期中期計画の審議を終わります。